

事務連絡  
平成20年6月16日

社団法人日本産婦人科医会 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

岩手・宮城内陸地震被災地における妊産婦、乳幼児等への対応について（協力依頼）

母子保健行政につきましては、日頃より多大なるご理解ご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、岩手・宮城内陸地震による災害は甚大で、その影響は長期にわたることが懸念されます。

妊産婦、乳幼児等は被災したことにより身体的、精神的にも厳しい状況に置かれ、それにより、妊婦では流早産のおそれや胎児の健康状態悪化が、また、産後の母子については、母乳分泌低下やそれに伴う児の栄養低下、情緒不安定など健康問題が生じる可能性があり、産婦人科医師や助産師等専門職の協力を得て、健康相談やメンタルヘルスを含めた相談、母乳マッサージなどの支援をする必要があります。

また、乳幼児等については、健康、栄養状態に十分な配慮が必要ですが、震災による心的外傷後ストレス症候群（いわゆるPTSD）など心理的に不安定な症状を呈するおそれもありますので、小児科医師等の協力による専門的・長期的な支援が必要であると考えられます。

これらを踏まえ、貴会におかれましても被災地への協力について、特段のご配慮をお願いいたします。

また、別添のとおり、岩手県保健福祉部長、宮城県保健福祉部長宛事務連絡を発出しておりますことを申し添えます。



別添

事務連絡  
平成20年6月16日

岩手県保健福祉部  
宮城県保健福祉部

} 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

岩手・宮城内陸地震被災地における妊産婦、乳幼児等への対応について

母子保健行政につきましては、かねてより特段のご配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

さて、岩手・宮城内陸地震に伴う災害発生により、避難所等での生活を余儀なくされた被災者の方々については、身体的・精神的にも厳しい状況に置かれているものと思われます。特に、妊産婦、乳幼児等に対しては、健康管理に配慮した早急な対応が必要ですが、今後、避難所等の生活が長期化することも予想されることから、継続的な支援についても十分配慮する必要があります。

については、今般、このような被災地の状況に鑑み、別添のとおり関係団体に協力を依頼したところでありますので、被災地においての避難所及び被災者の状況に応じ、関係団体とも連絡、調整の上、適切な対応をよろしくお願ひいたします。